

令和元年度 第3回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和元年10月30日(水) 9時～11時

場 所：浜松市役所 本館8階 第3委員会室

出席者：木村佐枝子委員長、須山嘉七郎副委員長、小林芽里委員、鈴木春光委員、
成瀬記言委員、橋本成美委員、廣瀬稔也委員、古橋理委員、村木則予委員
(オブザーバー) 今中浜松市市民協働センター長

報道関係：2名

傍聴者：0名

事務局：山下市民部長、岡安市民協働・地域政策課長、藤田市民協働・地域政策課長補佐、
白柳副主幹、長正路副主幹、森本、吉原、神谷

会議次第

1 開会

2 委員委嘱

3 市民部長あいさつ

4 委員紹介及び職員紹介

5 委員会の役割及び会議の公開等について

6 議事

- (1) 委員長の選出について
- (2) 副委員長の指名について
- (3) はままつ夢基金事業費補助金の審査について(事業案件2件)
- (4) 委員会の活動について
- (5) その他

7 閉会

《資料》

- ・委員名簿資料 1
- ・浜松市市民協働推進委員会の役割と会議の公開等について資料 2
- ・浜松市総合計画 基本構想 未来ビジョン資料 3
- ・浜松市市民協働を進めるための基本指針資料 4
- ・浜松市市民協働推進条例資料 5
- ・浜松市企業の CSR 活動表彰制度について資料 6
- ・浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針資料 7
- ・浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱資料 8
- ・浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱資料 9
- ・委員会の活動について資料 10

1 開会

- 事務局：ただ今から令和元年度第3回浜松市市民協働推進委員会を開催する。
本日は、加藤小凜委員から欠席される旨の連絡を受けている。
また、今中市民協働センター・センター長には、オブザーバーとして出席いただいている。本日の終了時刻は、11時を予定している。

※配布資料の確認

2 委員委嘱

山下市民部長より委嘱書を交付

3 市民部長あいさつ

山下市民部長あいさつ

4 委員紹介及び職員紹介

委員自己紹介及び事務局職員の紹介

5 委員会の役割及び会議の公開等について

- 事務局：※資料2～資料9に基づき説明

6 議事

(1) 委員長の選出について

- 事務局：委員長の選出については、浜松市市民協働推進条例第15条第2項の規定に基づき、委員の互選により選出することとなっている。委員長についてどなたか推薦があれば伺いたい。
- 古橋委員：私が委員だった時には、学識経験者の委員が委員長を務められていたが、前期はどのような方が委員長に選出されたのか。
- 事務局：これまでも、学識経験者である委員が委員長として選出されており、前期も学識経験者である木村委員が委員長を務められた。
- 古橋委員：前期から引き継がれている事案はあるか。
- 事務局：指針の改訂については終わったが、毎年行われているCSR活動表彰の審査やはままつ夢基金の審査がある。
- 廣瀬委員：前期で指針の改訂についての議論を進めていく中で、自由闊達な意見交換が行われたが、学識経験者である木村委員が委員長として上手にまとめてくださった。今期も引き続き木村委員にお願いしてはどうか。

事務局 : 廣瀬委員から推薦があったが、いかがか。

—委員一同異議なし—

事務局 : 皆さんの賛同を得られたので、委員長は木村委員にお願いしたい。

(2)副委員長の指名について

事務局 : 次に副委員長であるが、浜松市市民協働推進条例第 15 条第 3 項により、副委員長は委員長が指名することとなっている。木村委員長に副委員長の指名をお願いしたい。

木村委員長 : 昨年度まで浜松市市民協働センターのセンター長として浜松市の市民協働推進のご経験もあることから、須山委員を指名させていただく。

事務局 : それでは、副委員長は、須山委員にお願いする。選出された木村委員長、須山副委員長から一言ずつ挨拶をお願いしたい。

木村委員長 : 皆さんが自由な意見を出しやすい場作り、雰囲気作りに努めたい。前期同様に活発な意見交換ができる委員会にしていきたい。

須山副委員長 : それぞれの立場で自由な意見を出し合える、有意義な委員会にしていきたい。

事務局 : それでは、ここからの議事進行は、木村委員長にお願いする。

木村委員長 : 初めに、本会議の公開・非公開について確認する。先程、事務局からの説明にあったとおり、本委員会の会議については、原則公開となっている。ただし、はままつ夢基金の審査については、審査過程の一部を非公開とすることも可能である。今回は、会議の透明性という点から公開で行いたいと思うがいかがか。

—委員一同異議なし—

木村委員長 : 委員の皆さんから同意をいただいたので、本日の会議は全て公開で行う。

(3)はままつ夢基金事業費補助金の審査について(事業提案 2 件)

木村委員長 : 今回は、事業提案 2 件を審査することとなっている。今回初めて審査する委員もおられるので、審査に入る前に、審査方法について事務局から説明を求めらる。

事務局 : ※審査・選考方法について資料に基づき説明。

木村委員長 : それでは、1 件目「特定非営利活動法人 浜松外国人子ども教育支援協会」について審査する。申請団体の皆さまより、今回提案された事業について、説明をお願いしたい。

申請団体関係者 : ※以下の提案事業について説明。

[事業名] 子どもの生活とイスラム教 講演会

[事業内容]

・イスラム教に関心のある方、浜松市内の外国籍児童生徒に関わる教員、指

導員を中心に講演を行う。

[質疑応答 (主なもの)]

- 小林委員 : ムスリムが増えている背景を教えていただきたい。また、彼らとその子供たちの在留資格は何か。
- 申請団体関係者 : 自動車関係の企業で働くために入国した人が親戚を呼んでどんどん増えているパターンが多い。在留資格は詳しくはわからない。
- 成瀬委員 : パキスタンの方は自動車関係で日本に来て、経営者もしくは技術、人文知識国際業務の在留資格で貿易関係の仕事をしている人が多い。そういう人が家族を呼ぶと家族滞在となる。(行政書士の仕事としてのお客様の中でも) 学校に行っていない子供も結構いる。
- 廣瀬委員 : 講演会の参加者は限られていると思うので、当日のポイントをまとめて冊子にし、広く伝える活動は今後考えているか。
- 申請団体関係者 : 冊子にまとめることは考えていなかったが、神奈川県でそういうパンフレットを作っていることがわかった。そちらを配布したり、周知徹底のため確認したり、ということはしている。
- 鈴木委員 : 学校現場では給食が困る。日本の生活に慣れることも大切である。
- 申請団体関係者 : 学校からもそういう問い合わせがある。お互いに折り合う地点を話し合うことが必要と講演会で学んだ。ラマダン一つとっても一律ではなく家庭で違う。一律に線を引くのではなく、保護者と話し合い、納得のいくところで線を引くことが大切である。
- 村木委員 : 大変貴重な活動をされている。ダイバーシティの時代では貴重な活動である。文化、価値観の違いなど特に子供教育に現れやすい。今後も活動を続けていくのか。
- 申請団体関係者 : 30年活動を続けている。当初教育委員会とともに日本語支援、教育支援、バイリンガル派遣、初期支援を行ってきた。活動が認められ、現在は教育委員会がやっている事業もある。今回のイスラムのことにしてもそうであるが、問題をいちばん最初に気が付ける活動であるので、敏感に察して活動し、問題提起、解消のための行動を取っていききたい。
- 木村委員長 : 他に質問はあるか。
審査結果については、後日、事務局から書面でお伝えする。

【申請団体関係者退室】

- 木村委員長 : それでは、委員会として採択の可否について審議したい。
- 小林委員 : 時代のニーズに非常に合っている。成果を社会に還元してくれると良い。
- 古橋委員 : こちらが知らないこともある。情報を共有し成果を広げていくことが必要で

ある。

木村委員長 : 実施済みの事業であったならば、報告書やアンケートがあると成果が見られたと感じる。

成瀬委員 : 子供のころから日本の生活を知ることや、在日して暮らす外国人の子供のことを日本人が知ることは、将来お互い住みよい街につながる。

村木委員 : 今回の成果を具体的にどのように受け入れ側が行動レベルにおとしていくか。先の将来像・シナリオを描けると、ダイバーシティにふさわしい、受け入れ側の意識改革もできる。

須山副委員長 : 出た意見を事務局から付け加えて、結果をお伝えするという事でどうか。

木村委員長 : 委員会として採択することと決定するが、よろしいか。

—委員一同異議なし—

木村委員長 : それでは2件目「特定非営利活動法人 浜松日本語日本文化研究会」についての審査に移る。申請団体の皆さまより、今回提案された事業について、説明をお願いしたい。

申請団体関係者 : ※以下の提案事業について説明。

[事業名] 外国人児童生徒への日本語・教科学習支援事業

[事業内容]

- ・地域の施設で学習会を開き、日本語指導や教科指導、学校の課題に取り組む子供への助言助力を行う。
- ・支援要請があった学校に指導者を派遣し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行う。

[質疑応答(主なもの)]

小林委員 : 教育委員会からの委託費では資金が足りないという背景をお聞きしたい。自己資金はどのように調達するのか。また、新規の日本語ゼロの子供たち26人は、どういった背景の子供たちか。

申請団体関係者 : 教育委員会から委託費として、年間6,405時間分の予算をいただいている。しかし、新規の子に対しては、最低でも一人につき70時間の基礎日本語指導が義務付けられている。それが26人分となると、それだけで1,820時間分が必要となり、今まで指導していた3年未満の子供たちに費やす時間数が減少してしまう。それによって、その子供たちが授業についていけなくなってしまう。

自己資金については、委託費の数パーセントを管理費としており、そこから捻出する。

26人の子供の背景は詳しくはわからない。26人のうち、ほとんどがフィリピン系で、あとはブラジルが数名とスウェーデンである。

鈴木委員 : 日本語指導や教科指導に加えて、日本においての基本的な生活習慣の指導も必

要になってくる。

- 申請団体関係者 : 初期適応指導が 40 時間与えられる。その指導については、バイリンガルの指導者が教育委員会から派遣される。そこで、基本的生活習慣や日本の学校文化が指導される。
- 廣瀬委員 : NPO や善意のある方に頼って解決できるレベルの問題ではなくなってきており、これからさらに外国籍の子どもが増えてくるとなると、システム化し支援していかなければならないと感じた。そういった中で、市や国に対して政策提言を行っているか。
- 申請団体関係者 : 年 3 回の教育委員会とのミーティングの際に提言している。
- 村木委員 : 予算書にある支援者給料は、どのような基準で支給しているのか。
- 申請団体関係者 : 小中学校へ支援者を派遣する活動もしているが、その活動に関しては、教育委員会の委託費から支払われる給料と同じ額を支給している。また、市民協働センターでの指導の活動は、ほぼ無償で行っている。
- 木村委員長 : 市民協働センターには「学生 FRESH」があるので、例えば学生団体とつながることによって、ボランティアの人員不足の課題が解消されるということになればよいと感じた。
- 申請団体申請者 : 無償だと難しいのではないかと思い、躊躇している。
- 橋本委員 : 子供の支援をしたいと思っている学生は多いのではないかと感じている。教員課程を選択している学生にとっては、指導の機会をもらえることにメリットがあると思う。一度声を掛けてみたらどうか。
- 木村委員長 : 他に質問はあるか。
審査結果については、後日、事務局から書面でお伝えする。

【申請団体関係者退室】

- 木村委員長 : それでは、委員会として採択の可否について審議したい。
- 小林委員 : 自己資金の調達方法が、心配である。今は緊急的に NPO がやっているが、本来は行政がやるべきではないかと思う。今回は緊急なので、補助金を出すべきである。
- 橋本委員 : 今は学校の先生に求められていることが多い。このような市民活動団体が行う事業で、学校の先生の負担が軽減できることは大切だと思った。補助金を出すべきだと思う。
- 廣瀬委員 : 希望（申請）されている以上に追加で補助金を出すことはできないのか。
- 事務局 : 団体への希望寄附として積み立てられている額が、上限額である。
- 古橋委員 : この団体は、初めての事業提案になるのか。
- 事務局 : 昨年度も申請している。

古橋委員 : ここで採択しないのであれば、このような事業は、本来市がやるべきである。毎年のように必要な事業ならば、もっと事業の在り方を考えていただきたい。

木村委員長 : 委員会としては採択することと決定するが、よろしいか。

—委員一同異議なし—

事務局 : はままつ夢基金事業提案2件については、本日の審議を踏まえ、最終的に市で事業採択・不採択を決定する。

(4) 委員会の活動について

木村委員長 : この件について、事務局から説明を求める。

事務局 : ※資料10に基づき説明。

木村委員長 : 各委員から意見はあるか。廣瀬委員、須山委員は前期で委員やオブザーバーを務められていたので、前期の活動について、補足説明や意見などがあればお伺いしたい。

廣瀬委員 : 前期では指針の改訂に向けて約2年間議論を進めてきた。指針の改訂がゴールではない。都市の将来像である「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を実現するためのツールとして、この指針をどう活用できるかについて、今期の3年間に議論を進めていけたら良い。

また、はままつ夢基金について、前期の委員会の中で、政令指定都市の規模に対して、集まっている寄附金の額が少ないのではないかという印象を受けた。活動の実績はまだないが、課題解決に向けて新しく活動を始めたいという団体のスタートアップの活動を応援するようなはままつ夢基金の活用方法が増えるとよい。

CSR活動表彰についても前期議論したが、応募件数もまだまだ少ないと感じるため、市民協働についての情報をどのように市民に伝えていくかといった、発信に関する部分についても今期議論を進めていけたらよい。

須山副委員長 : 指針の中でも大事なキーワードとなる「まちづくり」であるが、今までは市に任せるものといった市民の認識があったが、これからはそれぞれの立場で自分たちが担っていくものである。どのようにまちづくりに関わるかを示したものがこの指針であると考え。前期の2年間で議論を重ね、形にしたものである。よって、この指針は市民協働のマニュアルであるとも言える。様々な立場の人たちをまちづくりに巻き込む渦を作るのがこの委員会の役割であると考え。

委員会では、それぞれの立場からの知恵を出し合い、市民で作るまちづくりをどうしていくかを常にテーマに掲げ、議論を進めていけたらよい。

村木委員 : 企業の発掘と同時に「個人」の発掘もしていけば、市民協働的な個人の活動がどういうものか多くの人にイメージしやすくなるのではないか。

小林委員 : 事業を行う中で、自分たちが自分たちの地域を作っていくという意識がまだ薄いと感じる。行政に頼っている現状をどう崩していくかが市民協働の課題であると考えている。

(5) その他

木村委員長 : 事務局からその他の連絡事項等があればお願いしたい。

事務局 : 次回の委員会の日程であるが、12月25日(水)14時から浜松市役所本館8階第3委員会室にて開催予定である。

7 閉会

事務局 : 以上をもって、令和元年度第3回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。